

財 政 の 現 状

平 成 2 4 年 1 2 月

函 館 市

目 次

I	国と地方の財政の現状	-----	1	P
II	函館市の財政の現状			
1	収支状況（普通会計）	-----	3	
2	歳入（普通会計）	-----	5	
3	歳出（普通会計）	-----	6	
4	市税と地方交付税	-----	7	
5	人件費と扶助費	-----	8	
6	事業費と市債、公債費	-----	10	
7	特別会計・企業会計繰出金	-----	15	
8	基金と指数	-----	16	
9	健全化判断比率および資金不足比率	-----	19	

※ 本資料は、函館市の平成23年度普通会計決算を基に分析したものです。

また、平成15年度以前の各種数値は、合併前の旧4町村分を含んでおりません。

※ 本資料における類似団体の数値は、平成17年度以降は中核市の平均となっております。

I 国と地方の財政の現状

1 財政の問題点～大幅な財源不足と多額の長期債務残高

(1) 景気の低迷等から、国・地方とも歳出総額と税収に大幅なギャップが生じています。

・平成24年度国の予算

歳出規模	90兆円	} 44兆円の差が生じています。
税収等	46兆円	

・平成24年度地方の予算（地方財政計画）

歳出規模	82兆円	} 11兆円の差が生じています。
税収・交付税等	71兆円	

(2) ギャップを埋めるために公債発行が増大しています。

・国 44兆円……建設公債6兆円，特例（赤字）公債38兆円
・地方 11兆円……建設公債4兆円，財源対策債等 7兆円

(3) その結果、長期債務（借金）残高が激増しています。

・国	約709兆円	} このうち半分近くが赤字公債です。
・地方	約200兆円	

※ 一年の利払費 国10兆円，地方2兆円

(参考) 国および地方の長期債務残高 (単位：兆円)

区分	H元	H5	H10	H15	H20	H24
国	191	245	408	494	546	709
地方	65	91	163	198	197	200

(4) 将来、これだけの長期債務（借金）を返済しなければなりません。

・国民一人当たりでは約710万円（4人家族で約2,840万円）の借金に相当する金額になります。

2 急速に変化する社会構造

- (1) 世界に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。
 - ・ 次回の平成27年度国勢調査では、4人に1人が高齢者（65歳以上）となる見込みです。
 - ・ 年金や医療など社会保障給付の増大が予想されます。
- (2) 同時に少子化が進み総人口も減少していきます。
 - ・ 生産年齢人口は平成8年度から減少しており、総人口も平成16年度の12月をピークに減少傾向にあります。
- (3) これからは、年金で生活する人が増加し、働いて税金を納める人が減少する中で、膨大な借金を返済しなければならないこととなります。
 - ・ こうしたことから、社会保障制度など将来に対する国民の不安感が増大しています。

3 今後の予算編成

- (1) 平成24年7月に「日本再生戦略」が閣議決定されました。
 - ・ この中で、我が国が魅力的で活力にあふれる国家として再生するために進むべき方向性を示すものとして、グリーン、ライフ、農林漁業などの新たな成長を目指す重点分野に、中小企業の活力を最大限活用しつつ、限られた政策財源を優先的に配分するとの方針が掲げられました。
- (2) 平成24年8月に「平成25年度予算の概算要求組替え基準について」が閣議決定されました。
 - ・ 平成25年度の予算編成に当たっては、「中期財政フレーム（平成23年8月改訂）」に定められた「歳出の大枠」を遵守し、類似施策の重複や前例踏襲の排除を徹底し、行政レビュー結果等を的確に反映したうえで、義務的経費を含めた歳出全般について、聖域を設けずに徹底した歳出の効率化を図り、それにより確保された財源を用いて、「日本再生戦略」を踏まえ、我が国経済の再生・成長に資する分野におけるより効果の高い施策に向けて予算を大胆に重点配分するなど、総予算の組替え基準が示されました。
- (3) 平成25年度の国と地方の予算は、これらの基準により編成されることとなり、「中期財政フレーム」を遵守するため、引き続き公務員人件費や年金・医療等に係る経費の合理化・効率化など歳出の見直し等を全力で取り組むこととされていることから、地方財政へ大きな影響があるものと考えられます。

II 函館市の財政の現状

(なお、この現状は、函館市の平成23年度決算を基に分析したものです。)

1 収支状況(普通会計)

本市では、第1次石油危機の影響を受けて昭和50年度に、そして第2次石油危機後の昭和56年度以降の景気低迷の影響を受け、昭和59年度から62年度にかけて赤字となりました。(図1)

昭和63年度以降の実質収支は黒字となっていますが、平成9年度以降は財政調整基金など基金の取り崩しを計上しないと当初予算を組めない状態です。

平成13年度以降は財源調整として基金の取り崩しなどを毎年度行ってきましたが、地方交付税の増および人件費や経常費の節減等により、平成20年度からは基金の取り崩しを、平成22年度には平成18年度から発行を続けていた退職手当債をそれぞれ取りやめ、実質収支から財源調整のための基金取り崩し額や起債活用額を差し引いた実質的な収支も、平成12年度以来の黒字となりました。しかし、平成23年度は、地方交付税の減などにより再び基金の取り崩しと退職手当債の発行を行い、実質的な収支も赤字となりました。平成24年度予算でも、厳しい財政状況が続いていることから、基金の取り崩し20億円を計上しております。(図2)

人口は減少を続けており、景気低迷の影響などから、市税は減少傾向にあります。歳出では、社会保障関係費や公債費の増、また平成16年度の近隣4町村との合併に伴い増加しましたが、平成17年度以降は減少傾向にありました。

平成20年度以降は再び増加傾向となり、平成23年度は、社会保障関係費や、公立病院特例債の繰上償還に係る病院事業に対する繰出金の増により、前年度と比べ5.1億円の増となっています。(図3)

図1 函館市普通会計の実質収支の推移

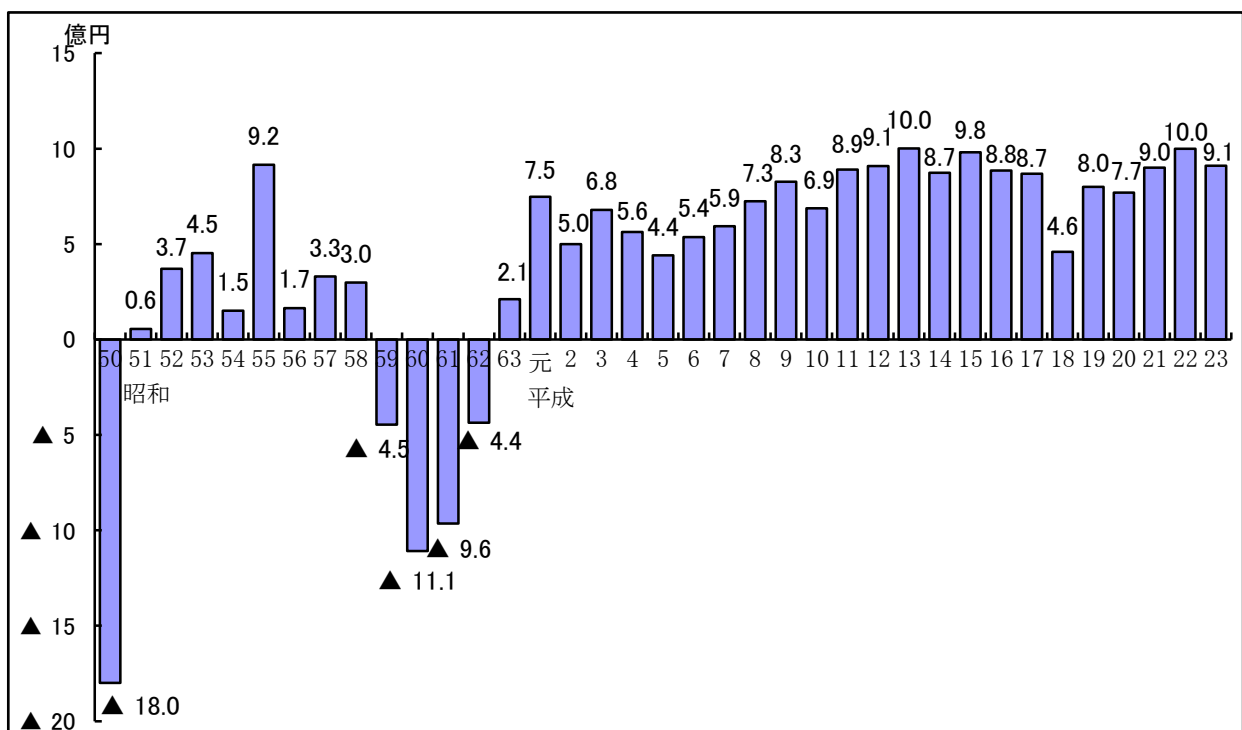


図2 普通会計の実質的な収支の推移

(単位：億円)

区分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
実質的な収支(財源不足額)	△ 9.0	△ 19.0	△ 16.0	△ 25.0	△ 26.5	△ 36.5	△ 38.7	△ 31.5	△ 30.0	△ 44.2	△ 27.3	△ 37.8	△ 42.7	△ 33.0	△ 35.0	△ 20.0
財源調整	9.0	19.0	16.0	25.0	26.5	36.5	38.7	31.5	30.0	44.2	27.3	37.8	42.7	33.0	35.0	20.0
退職手当債										10.7	17.0	24.9	24.9	20.2	22.0	
行政改革推進債等							10.7	8.5	10.0	7.5	7.3	5.9	6.8	3.8	3.5	
基金取崩	9.0	19.0	16.0	25.0	26.5	36.5	28.0	23.0	20.0	26.0	3.0	7.0	11.0	9.0	9.5	20.0
実質収支 A	8.3	6.9	8.9	9.1	10.0	8.7	9.8	8.8	8.7	4.6	8.0	7.7	9.0	10.0	9.1	
財源調整 B	7.0	5.0			14.0	20.5	21.4	21.9	22.5	30.0	36.4	23.4	22.3	0.4	14.0	
退職手当債										10.7	22.3	21.5	20.0		10.0	
行政改革推進債等							12.4	8.9	5.5	5.3	4.1	1.9	2.3	0.4		
基金取崩	7.0	5.0			14.0	20.5	9.0	13.0	17.0	14.0	10.0				4.0	
実質的な収支 A-B	1.3	1.9	8.9	9.1	△ 4.0	△ 11.8	△ 11.6	△ 13.1	△ 13.8	△ 25.4	△ 28.4	△ 15.7	△ 13.3	9.6	△ 4.9	

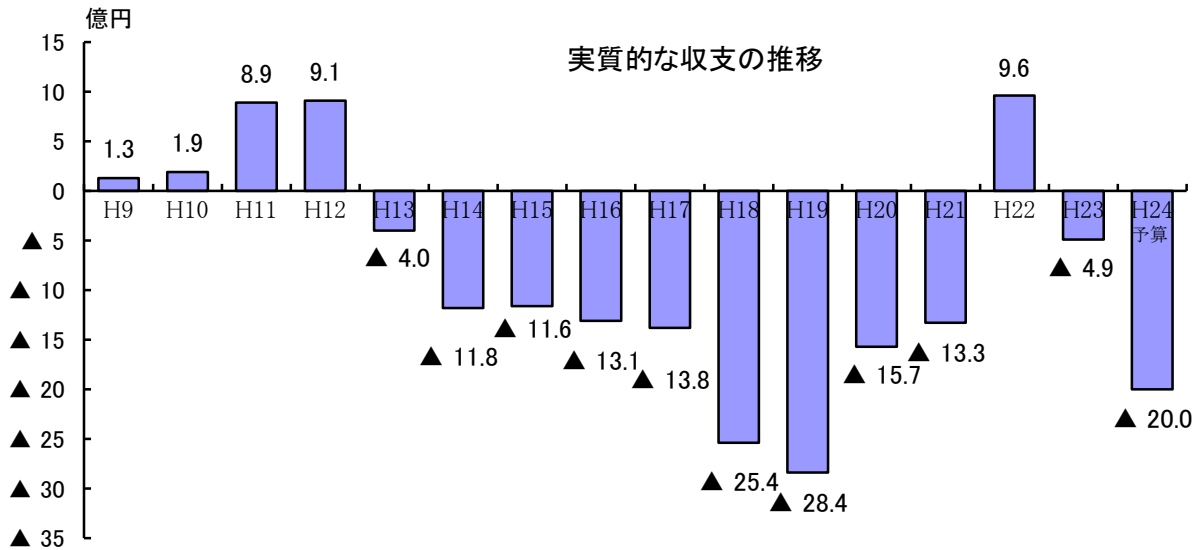
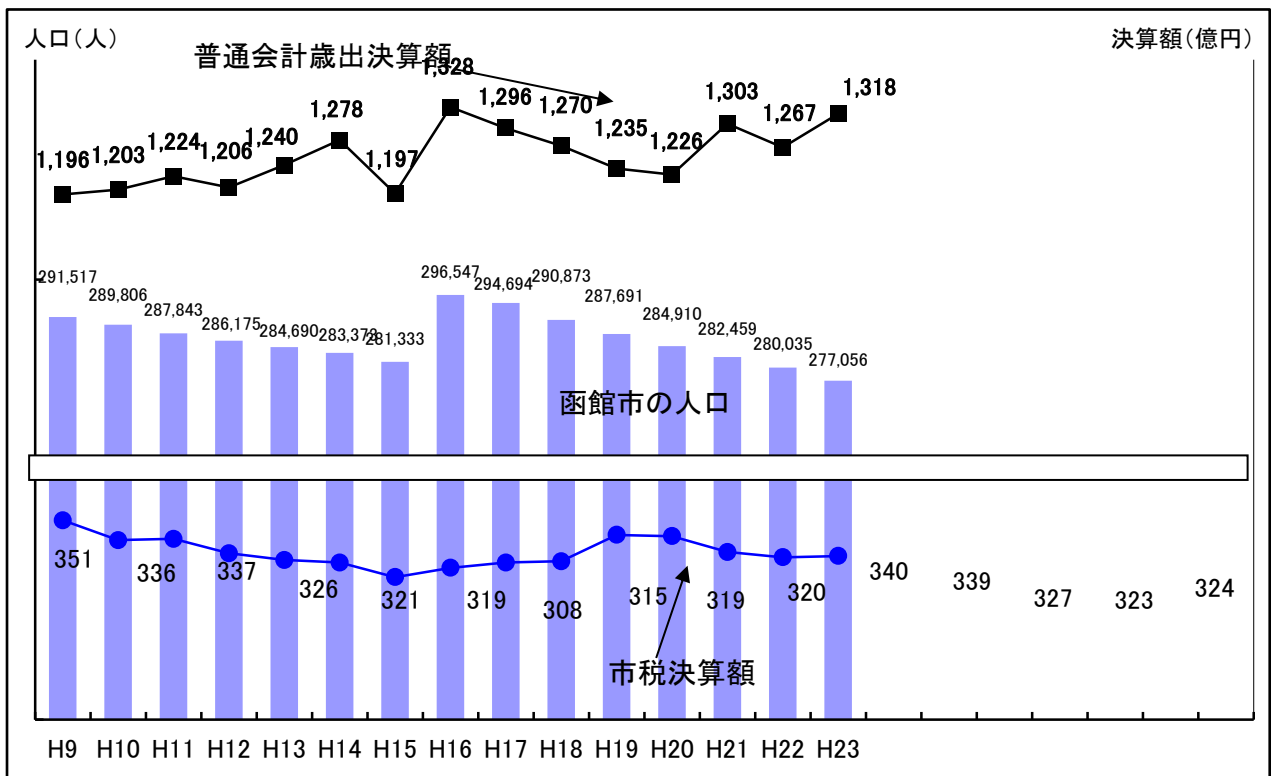


図3 人口, 普通会計歳出決算額, 市税決算額の推移



2 歳入(普通会計)

平成23年度の本市の普通会計歳入決算額は1,328億円で、前年度に比べ49億円、3.8%の増となっています。(図4)

歳入の構成比を類似団体平均と比較しますと、本市は市税の占める割合が低く、財源の不均衡を補うための地方交付税が占める割合が著しく高くなっています。

また、国・道支出金も、生活保護費等の扶助費が多いことなどから、割合が高くなっています。(図5)

このことから、本市の歳入は、安定的な財源であるべき市税が少なく、国の制度に左右される地方交付税などに依存しているため、不安定な状況にあると言えます。

図4 普通会計歳入決算額の推移

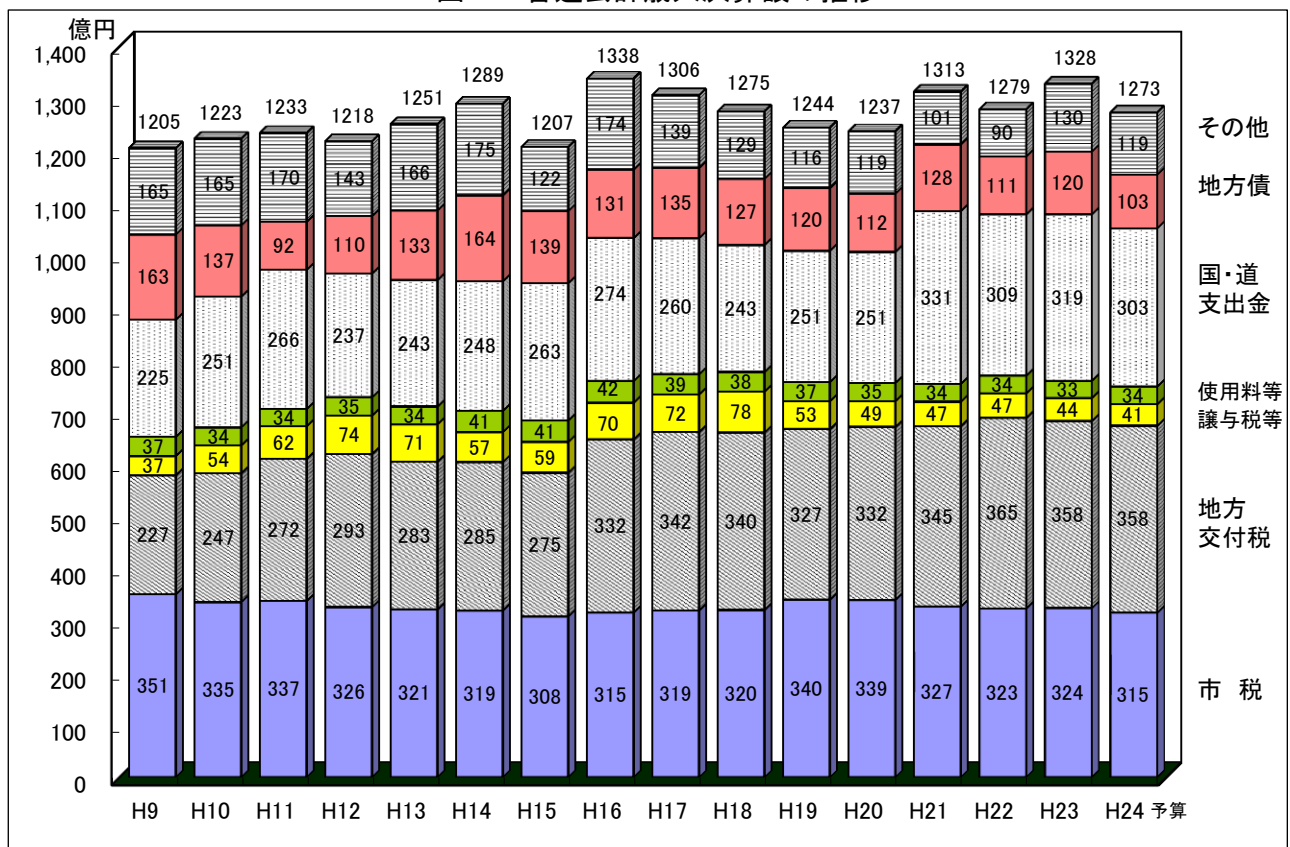
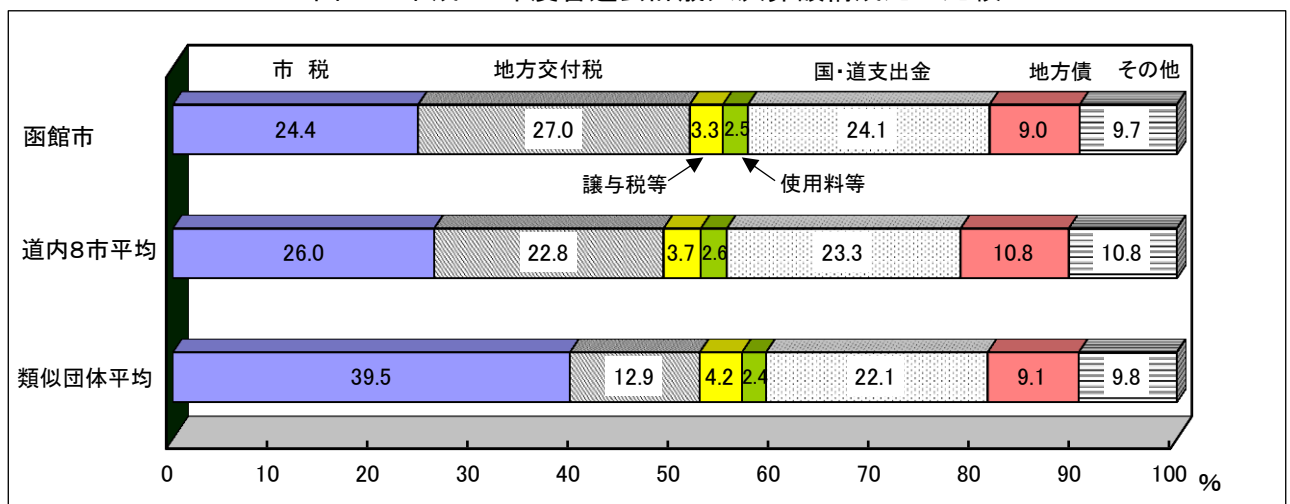


図5 平成23年度普通会計歳入決算額構成比の比較



3 歳出(普通会計)

平成23年度の本市の普通会計歳出決算額は1,318億円で、前年度に比べ51億円、4.0%の増となっています。(図6)

このうち人件費については、職員数の削減などにより近年減少していますが、扶助費は、生活保護費の影響などで年々増加しています。

歳出の構成比を類似団体平均や道内8市平均と比較しますと、人件費、扶助費、公債費を合わせた、いわゆる義務的経費の占める割合が高く、とりわけ扶助費の割合が高くなっています。(図7)

このことから、本市の歳出は、様々な市民ニーズに柔軟に対応するための経費の割合が少なく、硬直した状況にあると言えます。

図6 普通会計歳出決算額の推移

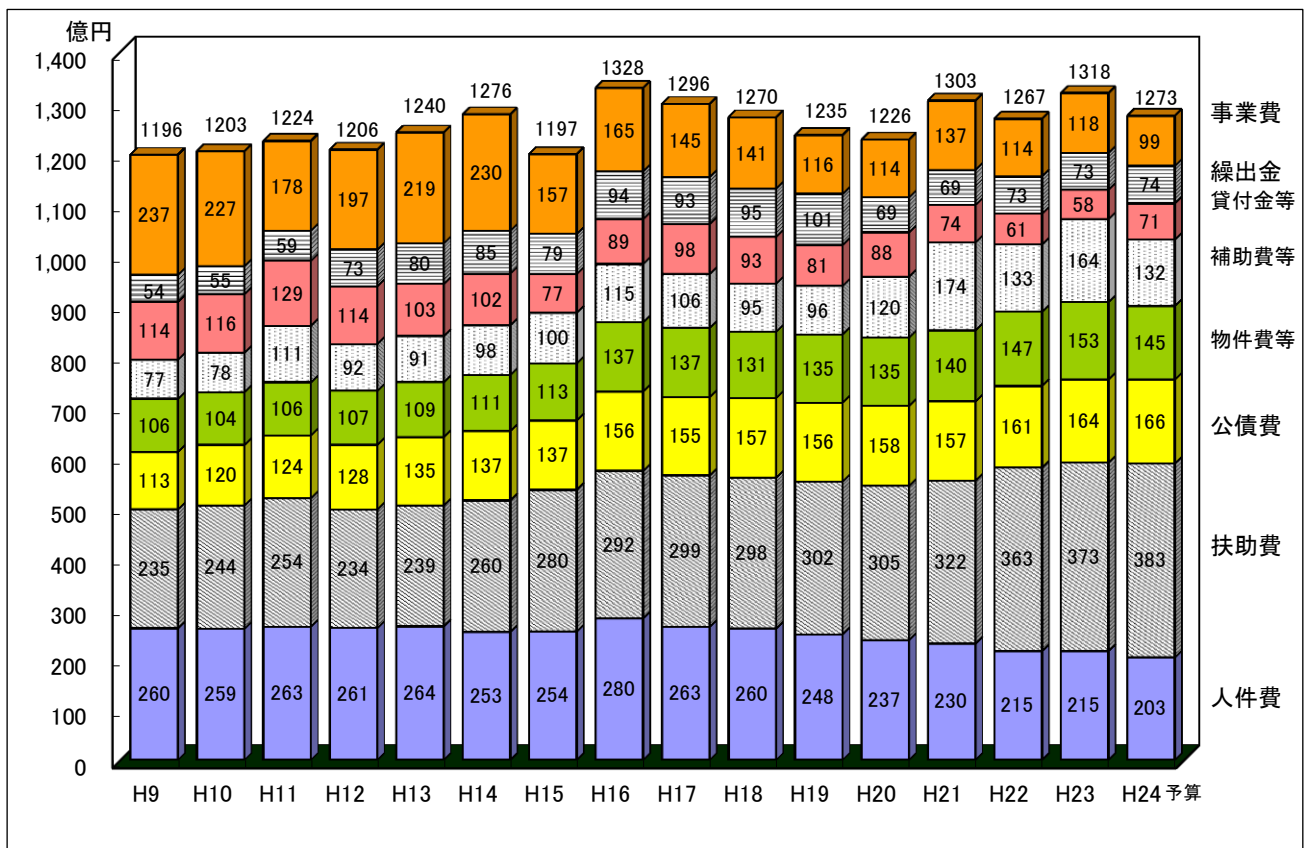
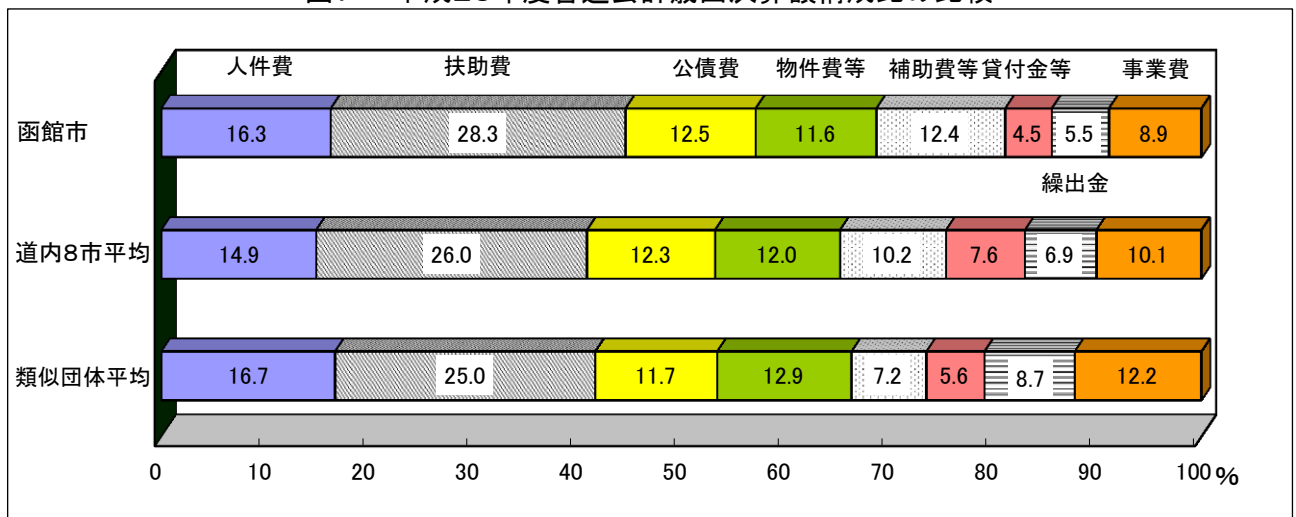


図7 平成23年度普通会計歳出決算額構成比の比較



4 市税と地方交付税

市税は平成9年度をピークに減少してきており、歳入に占める割合も低下の傾向にあります。これは、減税や景気の低迷などから、法人市民税や個人市民税が減少傾向にあるのが大きな要因です。

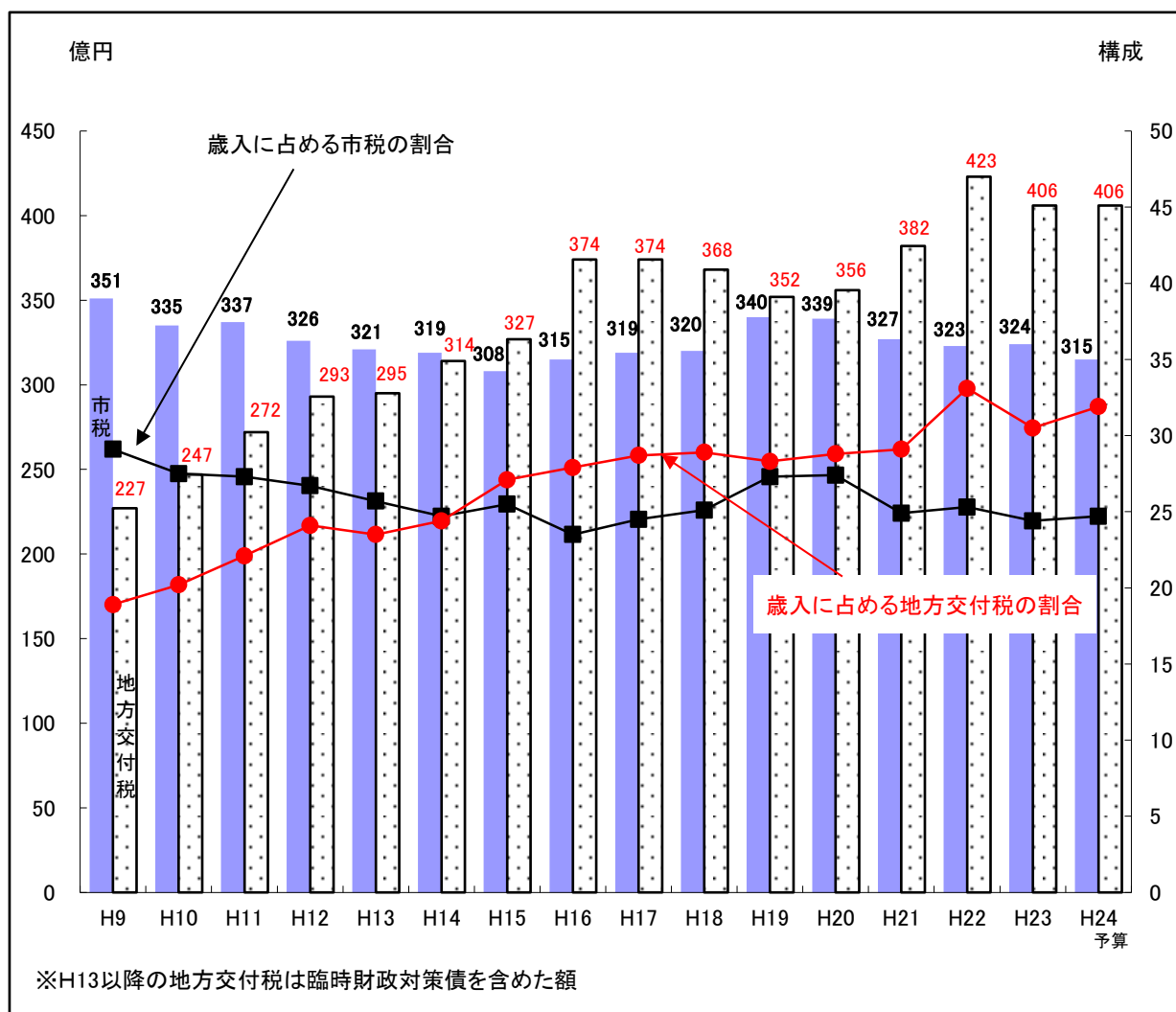
なお、平成19年度に、市税が増加しておりますが、これは、所得税から市税への税源移譲分であり、この分を除くと、実質的には減少しています。

一方、地方交付税は年々増加傾向にありましたが、国の三位一体改革に伴う大幅な削減がなされたため、平成16年度では、合併した4町村分を除くと、実質的には24億円もの減額となり、平成17年度以降も大幅な削減が続きました。平成22年度は、社会福祉費や保健衛生費に要する経費が交付税の算定に盛り込まれたことなどから増額となりましたが、平成23年度は、前年度に実施された国勢調査の結果が反映されたことにより、再び大幅な減額となりました。

なお、平成15年度からは地方交付税の額が市税の額を上回っています。(図8)

人口1人当りの市税の額は、平成23年度で116,941円となっており、類似団体平均の150,517円に比べ33,576円少なく、道内8市平均の123,567円と比べても6,626円少なくなっています。

図8 市税・地方交付税の推移



5 人件費と扶助費

(1) 人件費(普通会計)

人件費は、近年、職員数の削減などにより減少傾向にあり、歳出に占める割合も減少してきています。(図9)

職員数も減少傾向にあり、類似団体平均と比較しますと533人少なくなっています(図10)が、人口千人当り職員数は、平成23年度で7.5人であり、類似団体平均(6.4人)や道内8市平均(7.2人)と比較すると多くなっています。(図11)

なお、平成16年度は、合併したことに伴って、金額、職員数ともに増えています。

図9 人件費等の推移

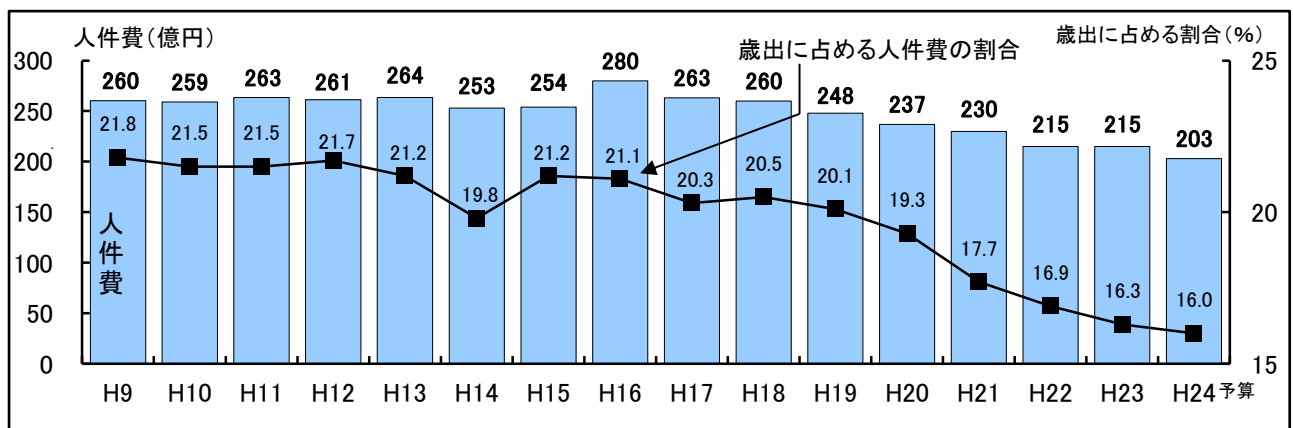


図10 職員数の推移

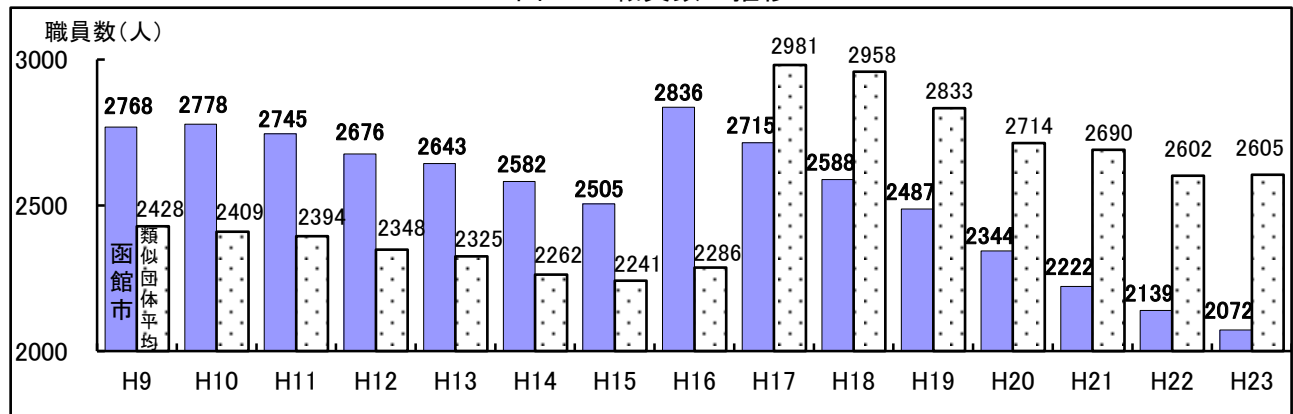
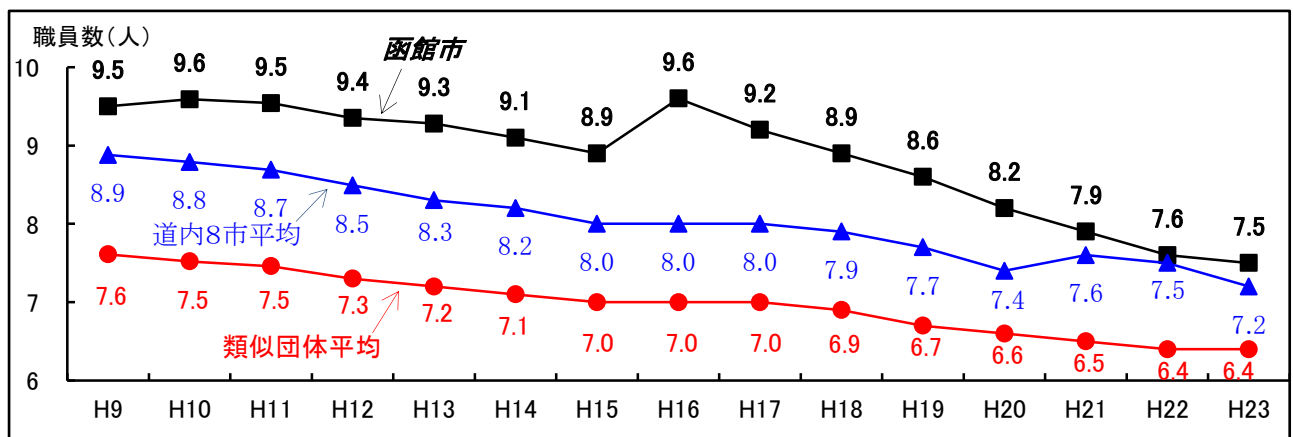


図11 人口千人当り職員数の推移



(2) 扶助費(普通会計)

社会保障関係費である扶助費は、平成12年度に介護保険事業特別会計へ事業の一部移行があったため減少していますが、実質的には一貫して増加しています。(図12)

扶助費のうち、その約6割を占める生活保護の状況を見てみますと、平成23年度における本市の人口千人当たり生活保護受給者数は44.4人で、道内8市平均の約1.2倍、類似団体平均の約2.6倍となっています。(図13)

また、人口1人当たりの扶助費は、平成23年度で134,752円であり、道内8市平均の122,384円に比べて12,368円多く、類似団体平均の92,633円に比べて42,119円多くなっています。

図12 扶助費の推移

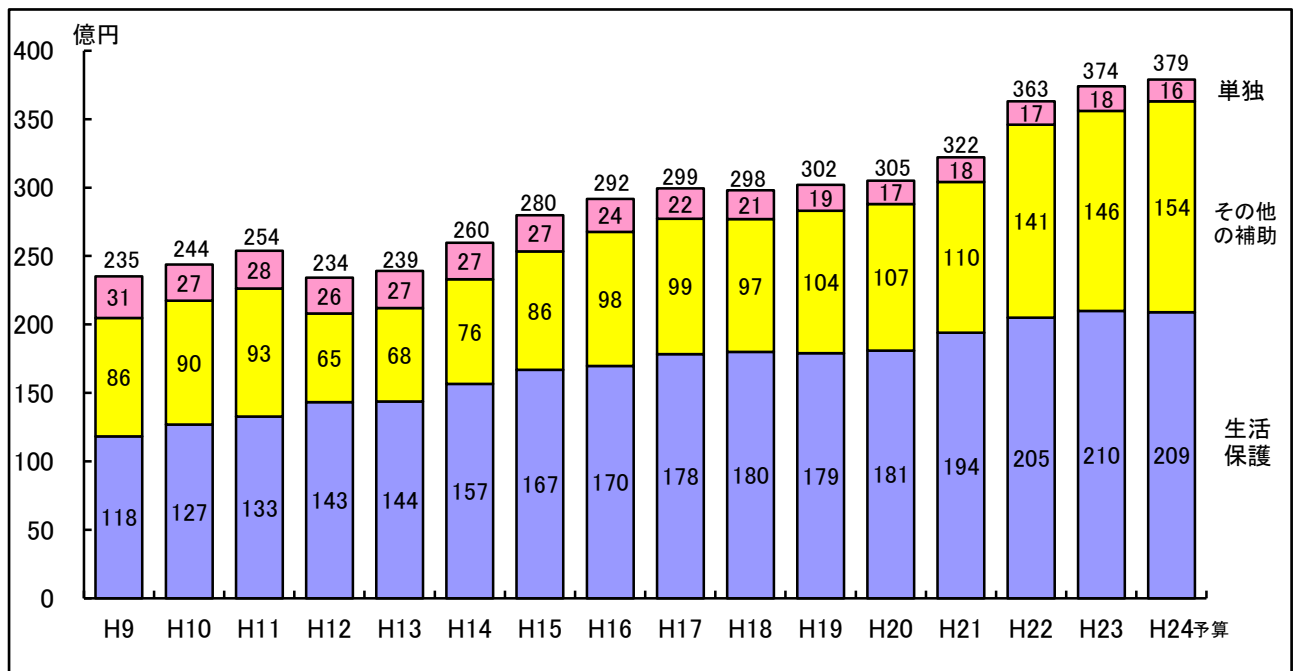
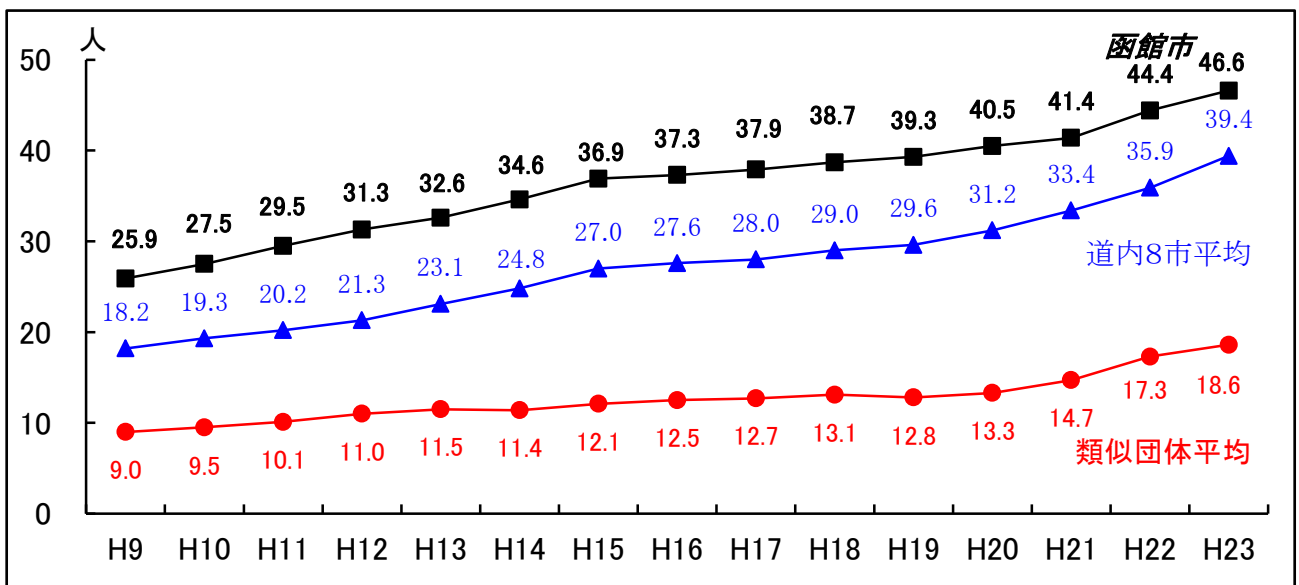


図13 人口千人当たり生活保護受給者数の推移



6 事業費と市債、公債費

(1) 事業費(全会計)

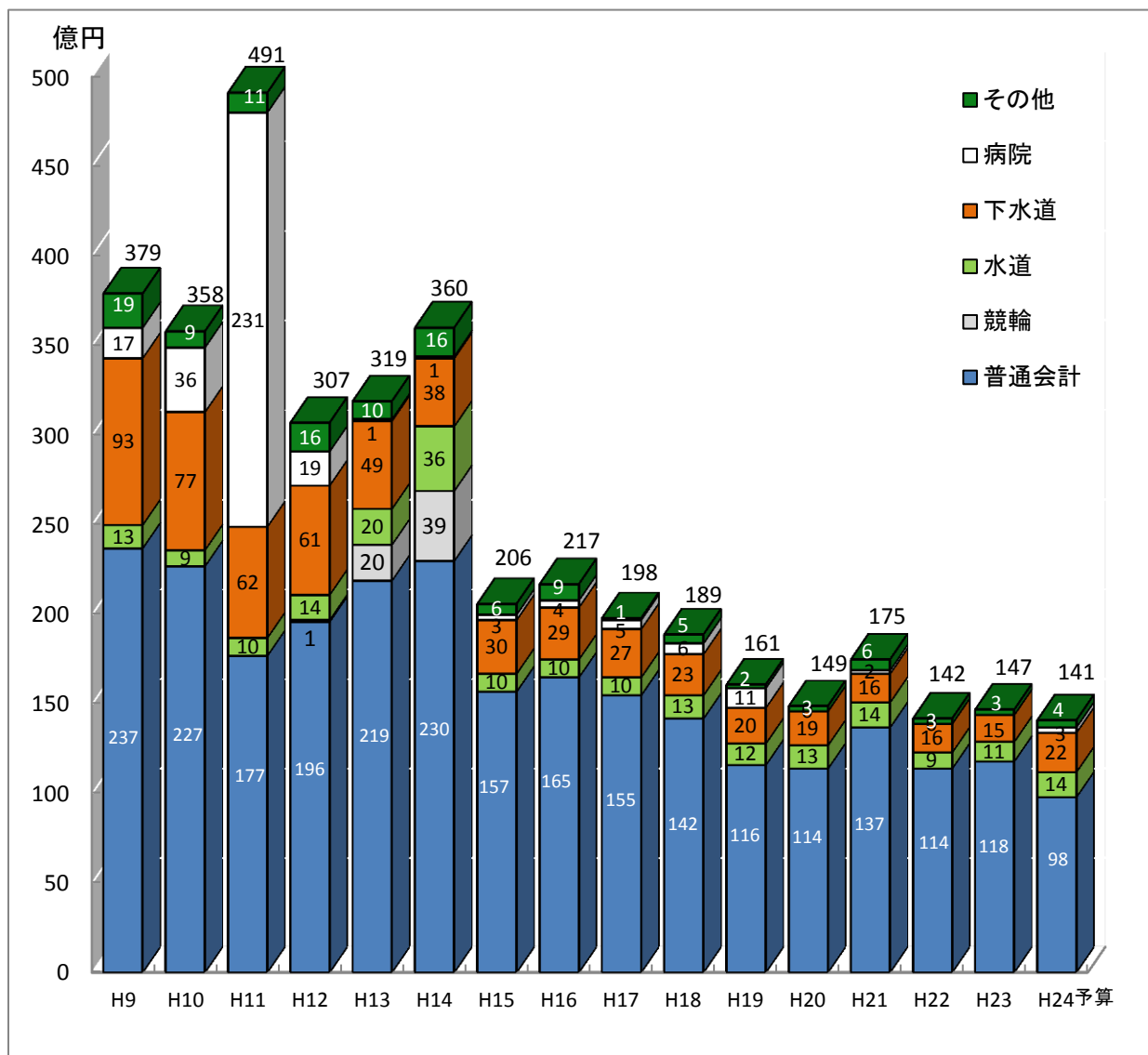
事業費(全会計)は、各年度の大型事業の実施状況により変動があります。平成14年度までは増加傾向で、中でも平成11年度は、函館病院の建設事業により大幅な増となっています。平成15年度以降は、大型事業が減少したことから大幅な減となっています。

近年は、大規模な経済対策を行った年度を除き、厳しい財政状況を反映して、前年度を下回る状況が続いています。

平成23年度の事業費は147億円で、平成14年度と比べると213億円、59.2%の減となっております。(図14)

人口1人当りの事業費は、平成23年度では53,058円となっています。

図14 事業費(全会計)の推移



(2) 事業費(普通会計)

事業費の総額は、各年度の大型事業の実施状況などにより変動があります。平成14年度までは、おおむね200億円前後で推移しておりましたが、平成15年度以降は、大型事業が減少したことから大幅な減となっています。(図15)

本市の人口1人当り事業費は、平成23年度では42,544円となっており、道内8市平均の47,522円、類似団体平均の43,864円と比べると、やや低い水準となっています。

また、これまで生活基盤の整備に努めてきた結果、道路舗装率・下水道普及率とも、順調に推移しております。

なお、平成16年度に普及率が低下したのは、合併に伴う影響です。(図16)

図15 普通会計事業費の推移

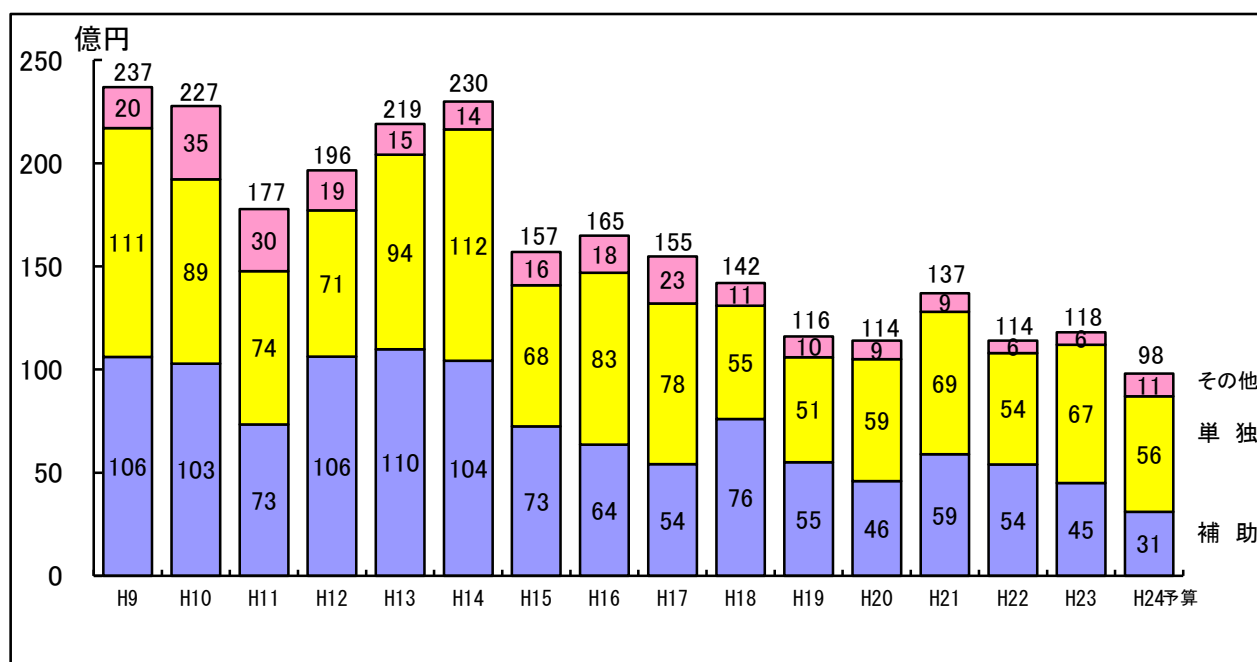
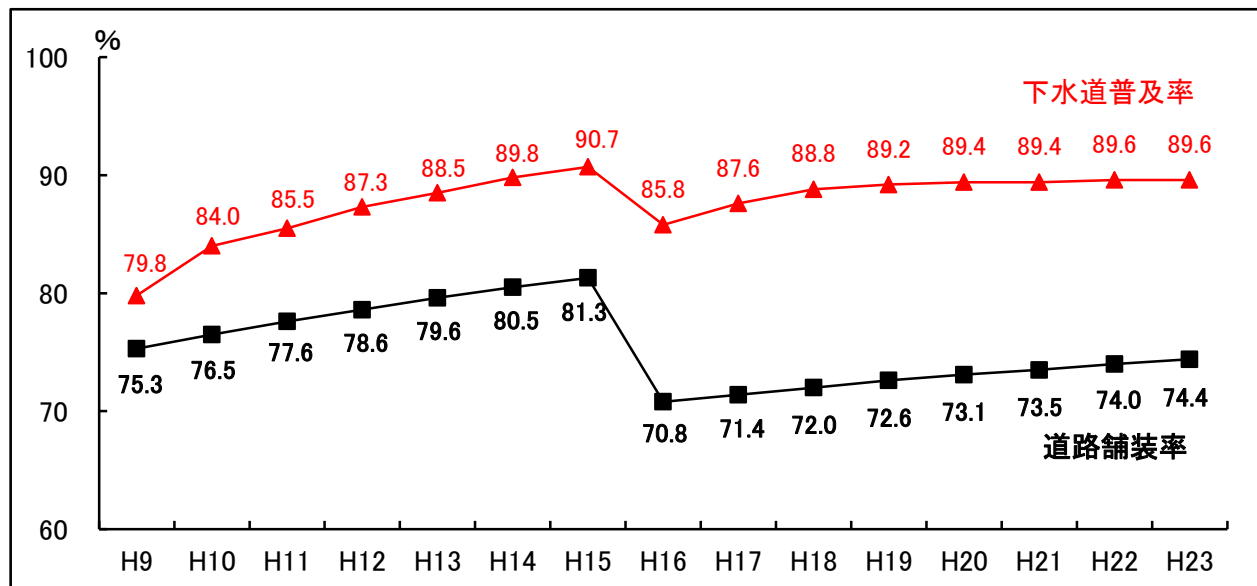


図16 函館市の道路舗装率・下水道普及率の推移



(3) 市債、公債費(全会計)

各種事業の建設財源などとして発行する市債（長期借入金）は、事業費の増減に変動していましたが、近年は財源不足等を補てんするための市債が増えたため、事業費を上回っている状態です。

公債費は市債残高の増加に伴い増加傾向にあります。なお、平成19年度から21年度までの大幅な増は、公的資金補償金免除繰上償還（国などから高い金利で借り入れた市債の公債費負担を軽減するため、特例的に、繰上償還時に支払う補償金を免除する）による影響です。（図17）

市債残高は増加傾向でしたが、近年、大型事業が減少したことにより平成16年度以降は、市債に対し公債費（元金）が上回っており、減少しています。（図18）
人口1人当たりの市債残高は、平成23年度末で943,853円となっています。

図17 市債、公債費(全会計)の推移

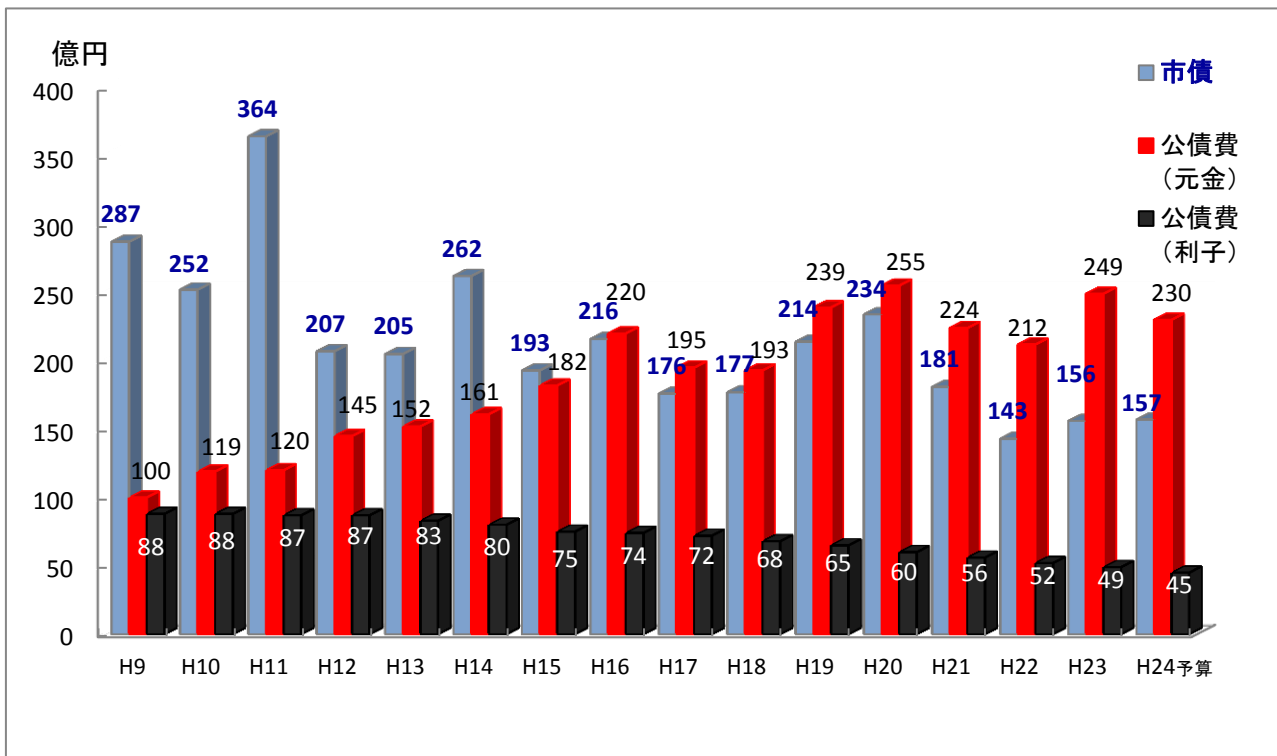
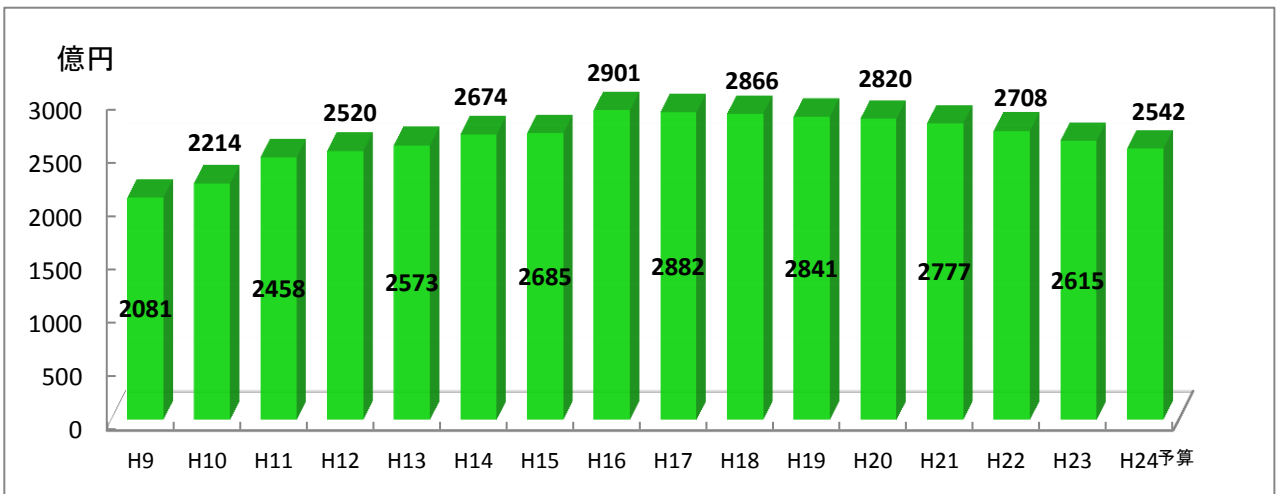


図18 市債残高(全会計)の推移



(4) 市債(普通会計)

各種事業の建設財源などとして発行する市債(長期借入金)は、大型事業の実施により、通常債の発行額が大きく変動しています。

また、減税などによる地方全体の財源不足等を補てんするための減税補てん債や財源対策債などが近年増えており、さらに、平成13年度以降は、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債も発行しています。(図19)

こうしたことから、市債の残高は増加傾向にありましたが、大型事業の減少などもあり、平成19年度以降は減少に転じています。なお、平成16年度で残高が大幅に増加したのは、合併に伴い旧4町村分の市債を引き継いだためです。(図20)

人口1人当たりの市債残高は、平成23年度末で544,238円であり、類似団体平均の389,384円に比べて154,854円多くなっていますが、道内8市平均(543,992円)と比べると、ほぼ同水準となっています。

図19 普通会計市債発行額の推移

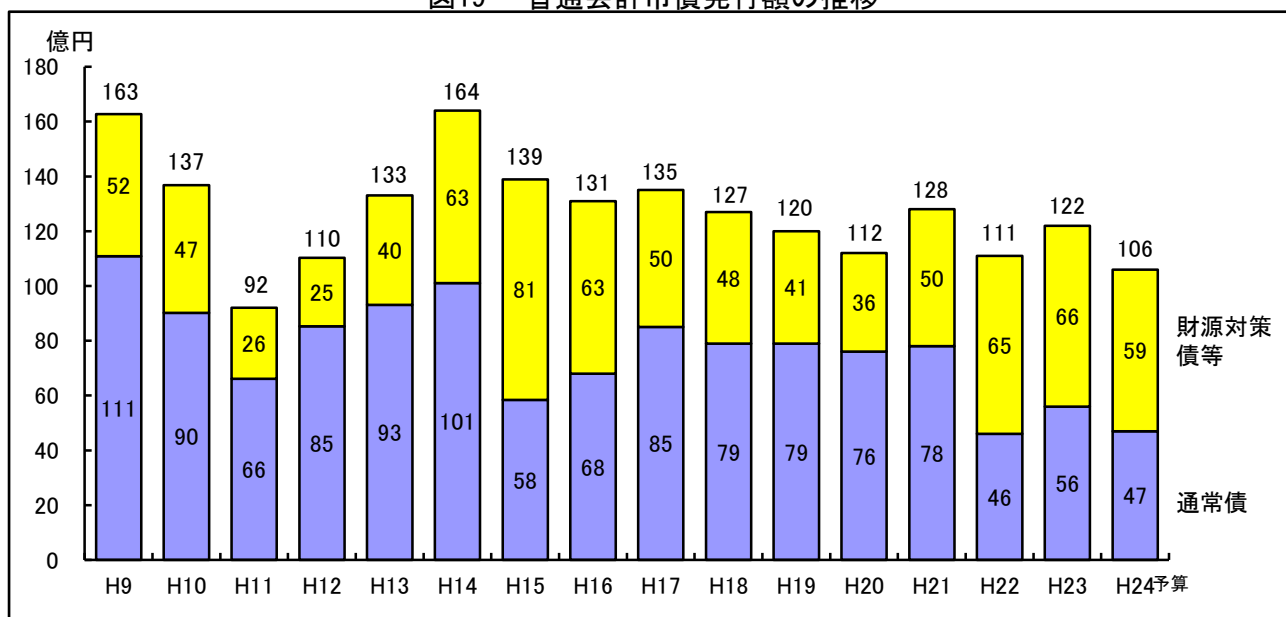
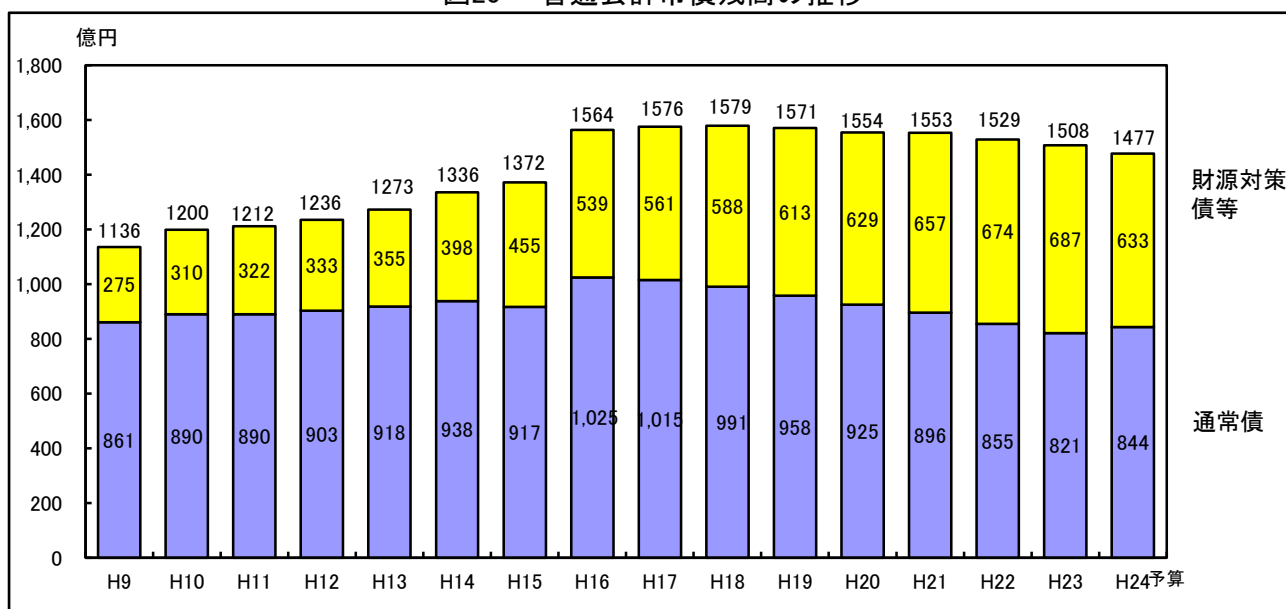


図20 普通会計市債残高の推移



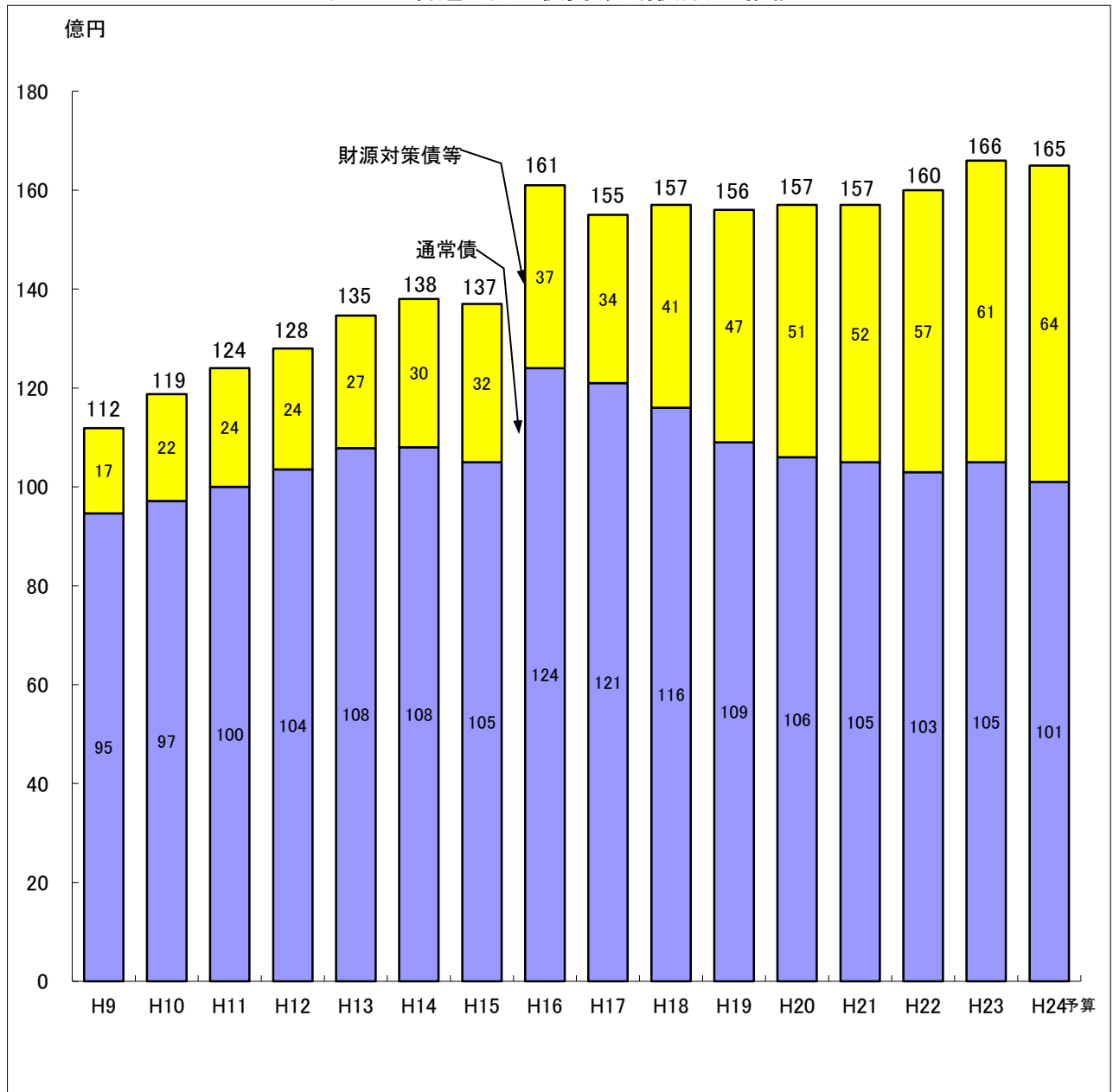
(5) 公債費(普通会計)

市債の元利償還金である公債費は、市債残高の増加に伴って増加傾向にあり、平成23年度の決算額は、前年度に比べ6億円、約3.8%の増となりました。

なお、平成16年度は、合併に伴って旧4町村分が加わり、大幅に増加しています。(図21)

人口1人当たりの公債費は、平成23年度では59,267円となっており、類似団体平均の43,491円に比べ15,776円、道内8市平均57,630円に比べ1,637円、それぞれ多くなっています。

図21 普通会計公債費(長期債分)の推移



7 特別会計・企業会計繰出金

特別会計への繰出金は、平成12年度、介護保険事業特別会計の創設に伴い大幅に増加しました。また、平成13年度および14年度には、競輪場改築のため自転車競走事業特別会計に繰り出しを行っています。平成20年度には、後期高齢者医療事業特別会計の創設に伴う影響として、国民健康保健医療事業特別会計および老人保健医療事業特別会計への繰出金が大幅に減少しました。（図22）

企業会計への繰出金は、下水道事業で平成18年度から資本費平準化債を発行したことなどにより減少しましたが、病院事業では、平成12年度以降、新病院の建設に伴う公債費の増などが大きく影響し増加傾向にあります。平成23年度は、公立病院特例債の繰上償還を行った影響で大幅に増加しました。（図23）

図22 特別会計繰出金の推移

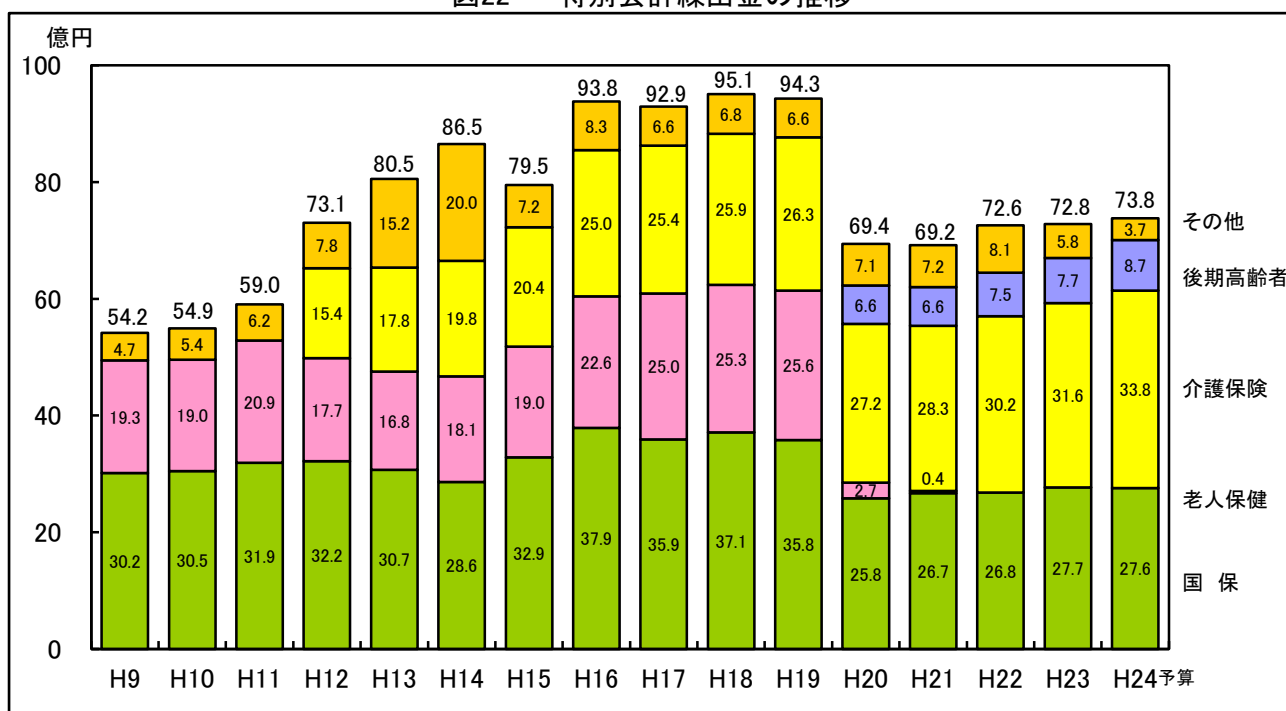
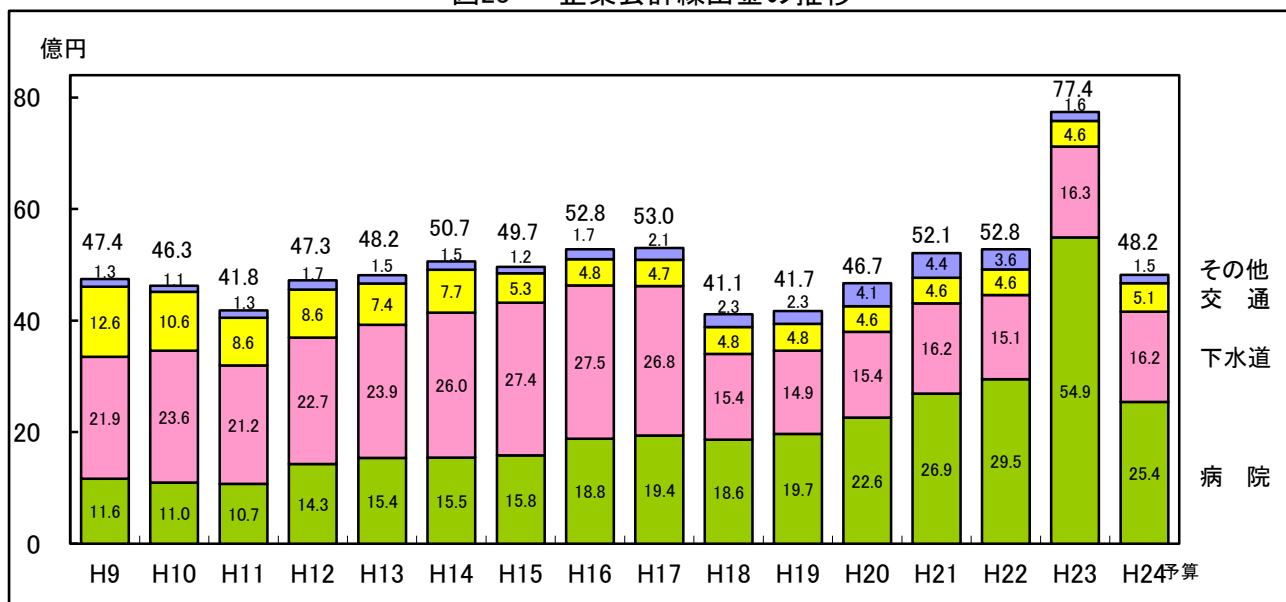


図23 企業会計繰出金の推移



8 基金と指数

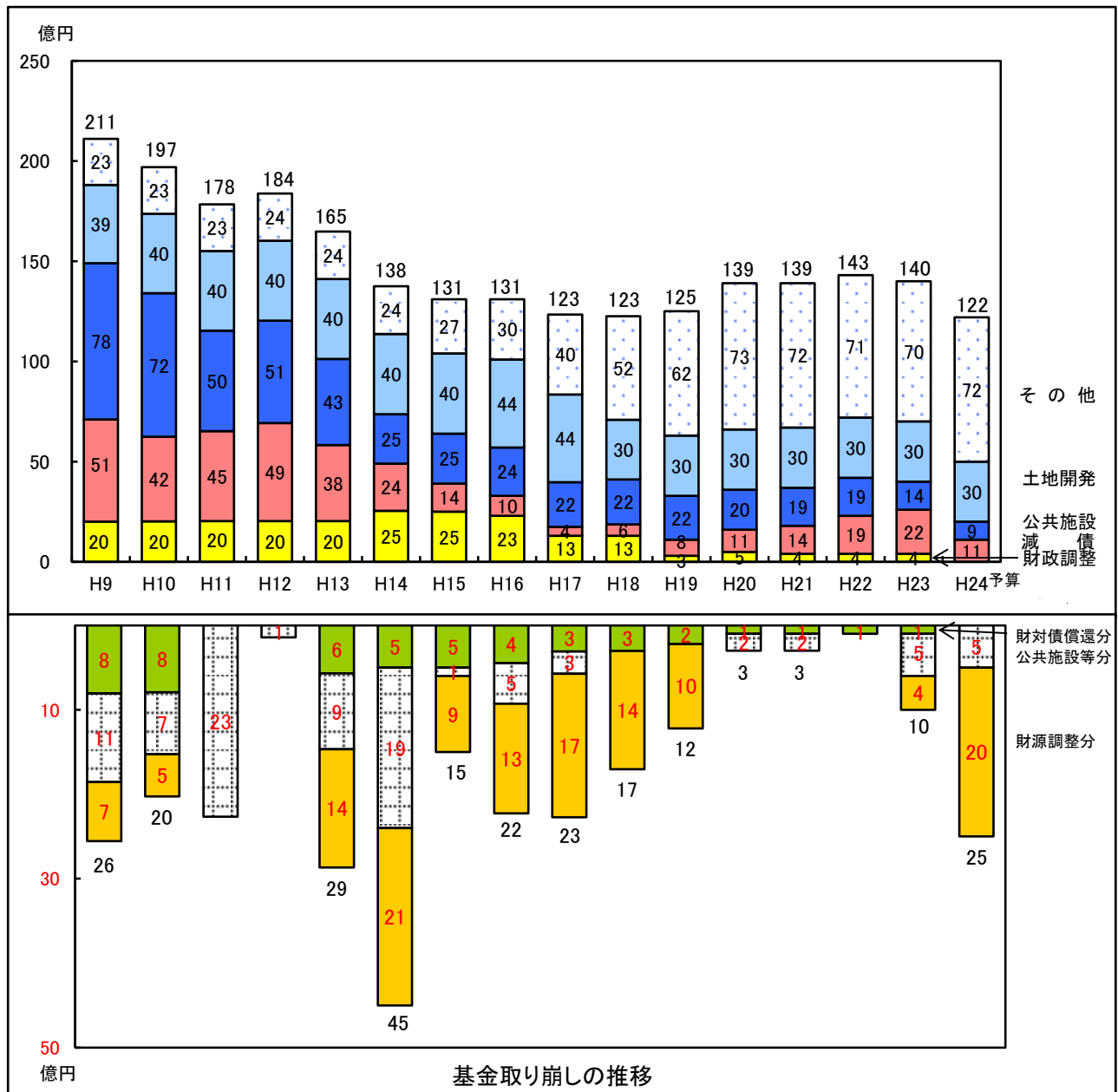
(1) 基金

基金残高は、平成8年度の228億円をピークに年々減少しています。

公共施設整備等基金の取り崩しは、平成9年度から平成11年度の公立はこだて未来大学建設、平成12年度から14年度の競輪場改築、平成16年度の公立大学研究棟整備、平成17年度の中央図書館整備等、主に各年度の主要な事業に対して行い、平成23年度は弥生小学校校舎新築などに対して行いました。

なお、平成13年度以降財源不足を補てんするために、基金を毎年取り崩してきましたが、平成20年度から22年度は地方交付税の増や人件費の節減等により、基金の取り崩しを取りやめることができました。しかし、平成23年度は、地方交付税の減などにより再び減債基金を取り崩し、平成24年度についても、厳しい財政状況から、減債基金・財政調整基金を取り崩す予定です。(図24)

図24 基金残高等の推移

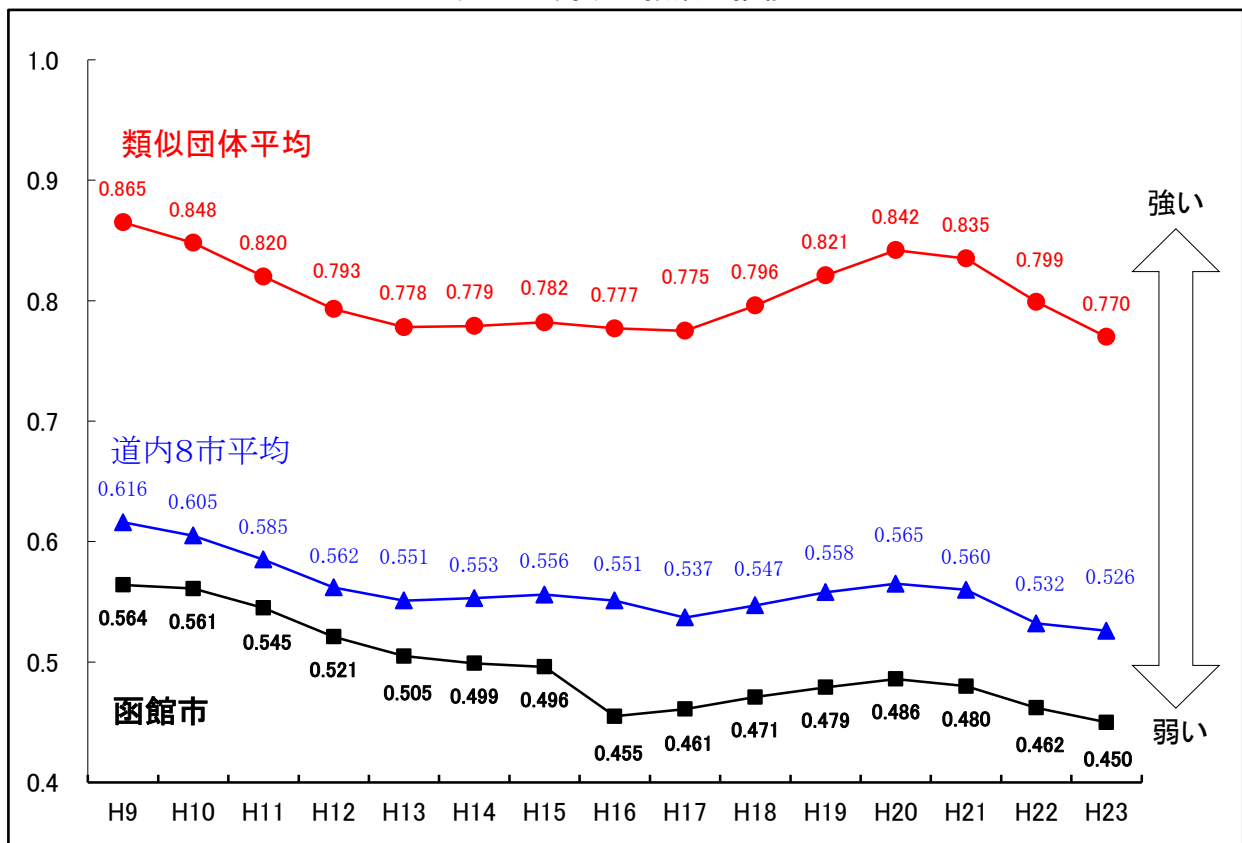


(2) 財政力指数

本市の財政力指数は、平成16年度に市町村合併の影響で大幅に下降して以降は上昇傾向が続いていましたが、平成21年度からは、景気の低迷によって市税が大幅な減となり下降しました。これは、類似団体平均、道内8市平均とも同様の傾向にあります。

また、類似団体平均に比べると大幅に低くなっております。これは、本市の歳入に占める市税の割合が類似団体と比べて低く、地方交付税への依存度が高いことを表しています。(図25)

図25 財政力指数の推移



※ 財政力指数 : 地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるもので、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値です。

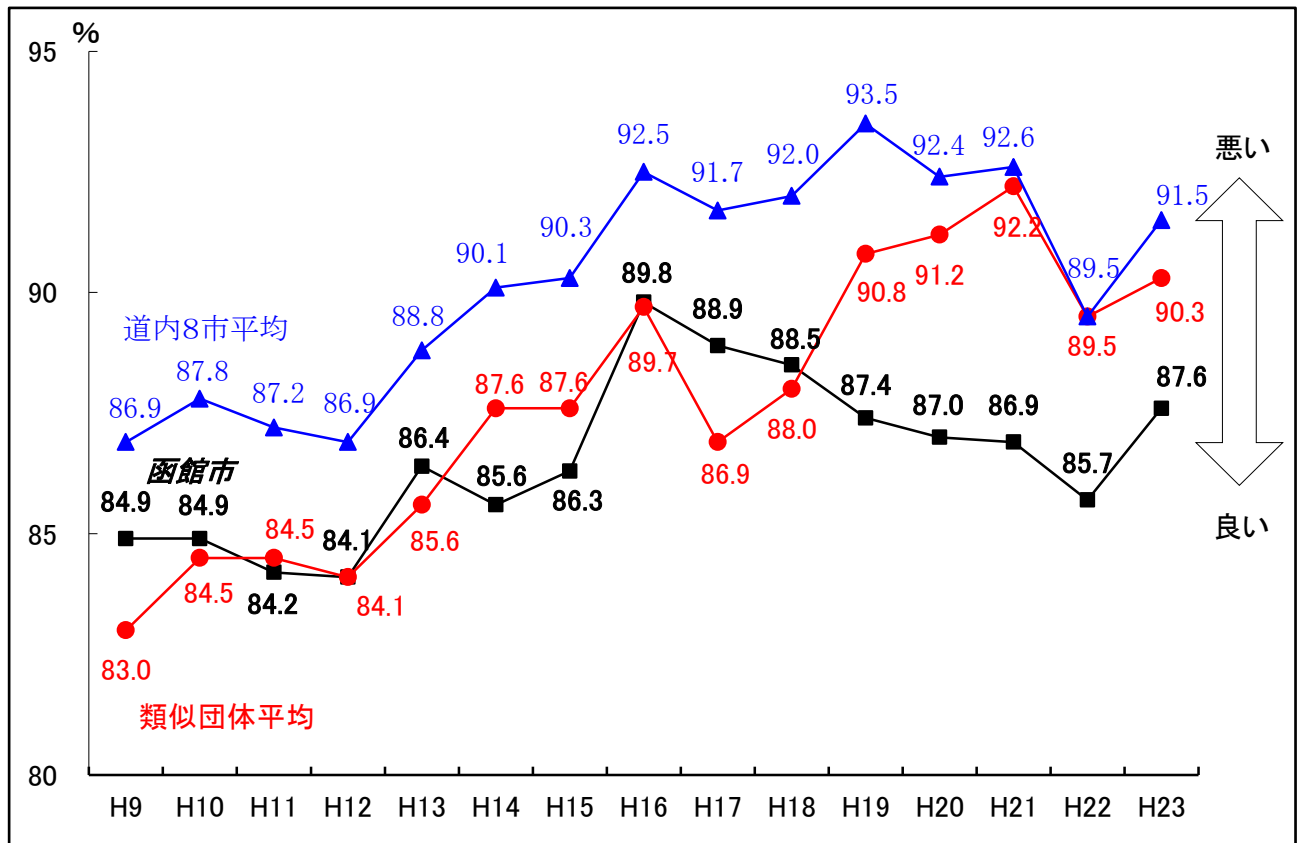
この数値が1以上の団体は、通常、普通交付税の不交付団体となります。これは合理的、妥当な水準の行政を行うために必要な一般財源所要額を当該団体の税収でまかなえると判断されるためであり、財政力の強い団体と言えます。

(3) 経常収支比率

経常収支比率は、平成17年度以降、人件費の抑制や地方交付税の増加による下降傾向でしたが、平成23年度は、地方交付税が減少した結果、経常収支比率が上昇しています。

また、道内8市と類似団体の平均いずれも、平成22年度は下降したものの、平成23年度は、本市と同様に上昇に転じており、全国的にも財政状況が悪化傾向にあることを表しています。(図26)

図26 経常収支比率の推移



※ 経常収支比率： 地方公共団体の経常的経費（人件費、物件費、扶助費、補助費等及び公債費などのうち臨時的なものを除いた経費）のために、経常一般財源（地方税、譲与税・交付金、普通交付税など）がどれだけ充用されたかを示す比率です。

この比率が低い団体ほど財政力があり財政に余裕があると見なされます。

9 健全化判断比率および資金不足比率

平成20年4月から、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、健全化判断比率（4指標）および資金不足比率が定められました。

この法律は、地方公共団体の財政悪化を未然に防止することを目的としており、各比率の議会への報告及び公表、さらに、基準（早期健全化基準および財政再生基準、経営健全化基準）を超えた場合、財政健全化計画等の策定を義務付けています。

平成23年度は、健全化判断比率および資金不足比率ともに、基準を超える指標はありませんでした。将来負担比率は、公立病院特例債の繰上償還を行ったことなどにより改善しました。（表1）

なお、資金不足比率は、7公営企業会計のうち病院事業と温泉事業の2会計で資金不足比率が生じている状況です。（表2）

表1 健全化判断比率(4指標)

(単位:%)

指標名	説明	(平成22年度) 平成23年度	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	・普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率 〔赤字額を標準財政規模と比較することにより、その赤字の深刻度を示す。〕	(-) —	11.25～15 (函館市11.25)	20
連結実質赤字比率	・全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率 〔全ての会計の赤字・黒字の要素を合算し、地方公共団体全体として見た収支における資金の不足の深刻度を示す。〕	(-) —	16.25～20 (函館市16.25)	30
実質公債費比率	・実質的な公債費の標準財政規模に対する比率 〔この比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと、収支が悪化し赤字になる可能性が高まる。〕	(8.2) 8.2	25	35
将来負担比率	・公営企業、出資法人等を含めた全会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率 〔決算年度末時点での地方公共団体にとっての将来負担(市債など)の程度を表す。〕	(109.6) 96.4	350	

表2 資金不足比率(公営企業会計)

(単位:%)

指標名	説明	会計名	(平成22年度) 平成23年度	経営健全化 基準
資金不足比率	・公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率 〔この比率が高くなるほど、当該企業の事業規模に比して累積された資金不足が発生しており、その解消が困難になってくるなど、公営企業として経営状況に問題があることとなる。なお、長期の経営により、将来解消可能と認められる資金不足額を解消可能資金不足額として差し引くこととされている。〕	地方卸売市場事業特別会計	—	20
		風力発電事業特別会計	—	
		水道事業会計	—	
		温泉事業会計	(18.4) 19.2	
		公共下水道事業会計	—	
		交通事業会計	—	
		病院事業会計	(7.1) 4.3	

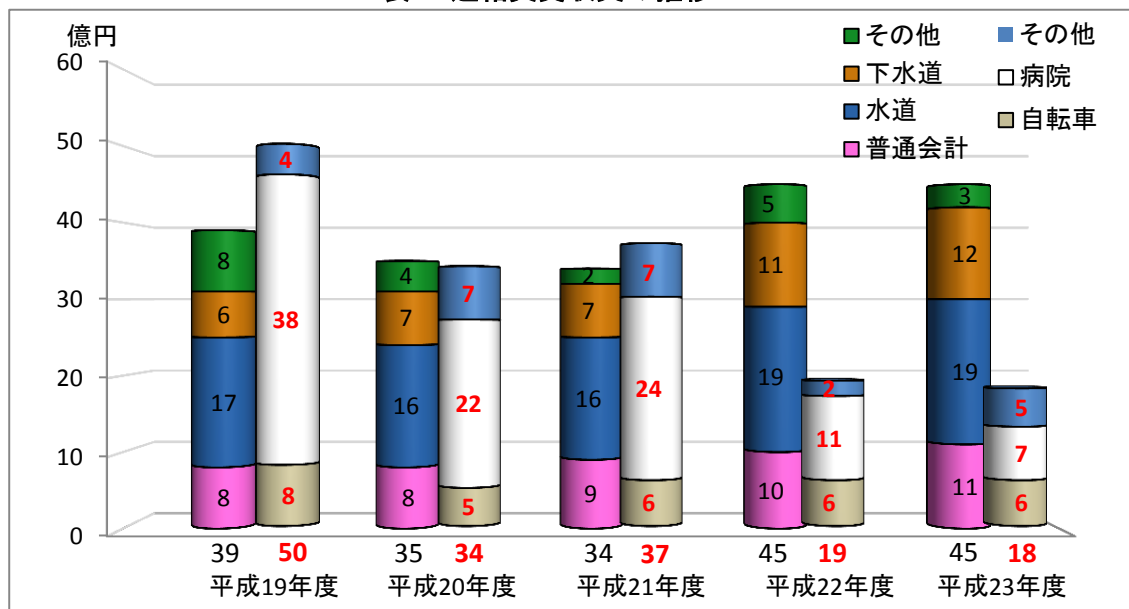
注)算定対象は、函館市の場合、上記2特別会計と5企業会計が該当

- ・早期健全化基準 ～ 「財政健全化計画」の策定など、自主的な改善努力による財政健全化を図る基準
- ・財政再生基準 ～ 「財政再生計画」の策定など、国等の関与による確実な再生を行う基準(地方債も制限)
- ・経営健全化基準 ～ 「経営健全化計画」の策定など、自主的な改善努力による経営健全化を図る基準

(1) 連結実質赤字比率

連結実質収支は、平成23年度決算全体では約27億円の黒字となりましたが、国民健康保険事業、自転車競走事業、温泉事業、病院事業の収支については赤字となっています。(表3、4)

表3 連結実質収支の推移



※各年度の左側は「黒字」、右側は「赤字」です。

表4 連結実質赤字比率の推移

		(単位:千円)				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
会	普通会計	804,297	774,550	897,840	992,734	1,102,421
	介護保険事業特別会計	217,915	314,981	89,746	424,779	219,753
	後期高齢者医療事業特別会計		91,829	66,451	76,948	90,607
	水産物地方卸売市場事業特別会計	7,362	9,189			
	地方卸売市場事業特別会計			6,723	28	7,238
	風力発電事業特別会計	3,035	935	1,491	663	1,115
	中央卸売市場事業会計	69,703	74,660			
	水道事業会計	1,689,475	1,578,871	1,571,178	1,882,454	1,885,683
	公共下水道事業会計	590,916	665,844	762,683	1,062,071	1,154,988
	交通事業会計	0	0	0	0	0
計	老人保健医療事業特別会計	514,681	△ 49,582	14,601	10,051	
	国民健康保険事業特別会計	△ 266,879	△ 642,184	△ 650,012	△ 121,153	△ 465,470
	自転車競走事業特別会計	△ 774,919	△ 523,120	△ 552,369	△ 579,944	△ 606,855
	温泉事業会計	△ 124,438	△ 36,958	△ 50,919	△ 45,464	△ 46,622
	病院事業会計	△ 3,836,721	△ 2,172,401	△ 2,455,958	△ 1,142,074	△ 689,204
収支 A		△ 1,105,573	86,614	△ 298,545	2,561,093	2,653,654
黒字		3,897,384	3,510,859	3,410,713	4,449,728	4,461,805
赤字		△ 5,002,957	△ 3,424,245	△ 3,709,258	△ 1,888,635	△ 1,808,151
標準財政規模 B		70,913,391	70,691,553	71,829,441	73,083,194	72,349,307
連結実質赤字比率(△A÷B)		1.55	—	0.41	—	—

※比率が黒字の場合は、「-」となります。

(2) 実質公債費比率および将来負担比率

実質公債費比率は、毎年下降しています。1年間の実質的な市債返済額の負担が高いとされる目安25%に対して、本市は8.2%（平成23年度決算）で基準以内です。（表5）

平成23年度決算を他都市と比較すると、類似団体平均より1.6%良く、道内8市平均より2.8%良くなっています。

将来負担比率は、将来財政を圧迫する可能性が高いとされる目安350%に対して、本市は96.4%（平成23年度決算）で基準以内です。（表6）

平成23年度決算を他都市と比較すると、類似団体平均より9.1%悪く、道内8市平均より18.2%良くなっています。

表5 実質公債費比率の推移

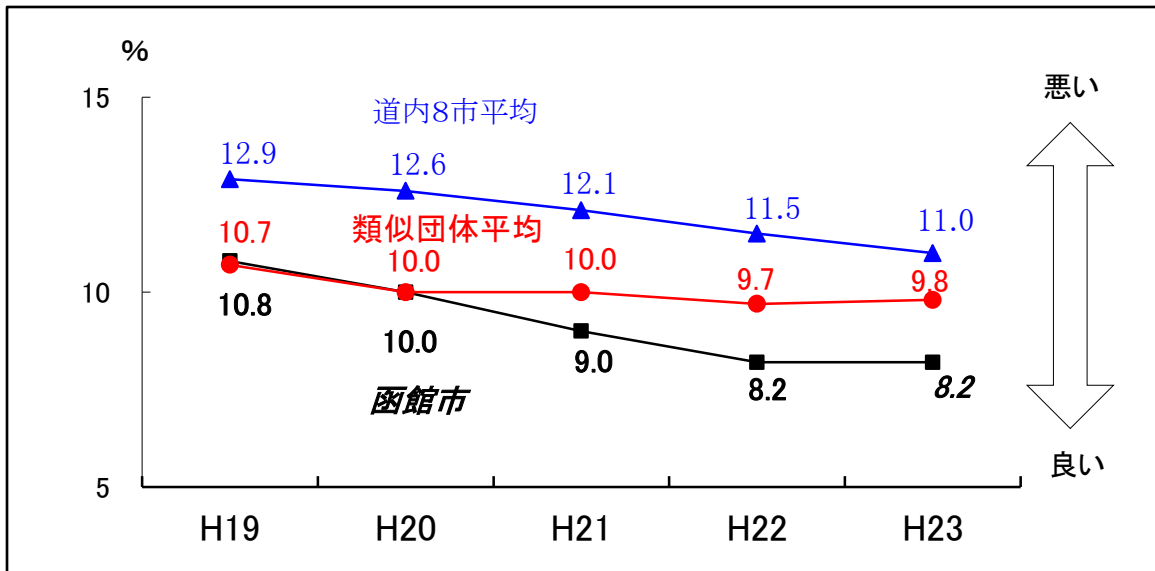


表6 将来負担比率の推移

